

第6回横浜市新たな劇場整備検討委員会	
日時	2019年11月27日(水)10:30～12:30
開催場所	市庁舎2階応接室
出席者 (敬称略) (7名)	明石 達生委員(東京都市大学都市生活学部教授) 川本 守彦委員(横浜商工会議所副会頭) 笹井 裕子委員(ぴあ株式会社共創マーケティング室室長、ぴあ総研所長) 高橋 進委員(株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス) 西川 温子委員(元横浜市教育委員、元市立学校長(音楽)) 藤野 一夫委員(神戸大学大学院国際文化学術研究科教授) 本杉 省三委員(劇場計画研究者(元日本大学理工学部建築学科特任教授))
欠席者 (敬称略) (4名)	新井 鷗子委員(東京藝術大学特任教授) 残間 里江子委員(出版・映像・文化イベントプロデューサー) 角南 篤委員(政策研究大学院大学学長特別補佐・客員教授) 羽生 冬佳委員(立教大学観光学部観光学科教授)
開催形態	公開(傍聴人10名/報道11社)
議事	(1)新たな劇場整備の検討 (2)その他
資料	議事次第 資料1:委員名簿 資料2:席次表 資料3:提言(案) 資料4:検討資料とりまとめ

議事内容

1 新たな劇場整備の検討

2 その他

【高橋委員長】

- ・ 議題に入る前に、第5回委員会の議事概要について、字句の訂正を除き承認いただくということによろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・ 異議がないようですので、第5回委員会の議事概要について、これにて承認といたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えいただきたいと思います。確定した議事概要については今後、横浜市のホームページで公開させていただきます。
- ・ 次に、第6回委員会ですが、この委員会の内容に入る前に、委員会の進め方について委員の皆様から私からお諮りしたいことがございます。前回第5回の検討委員会では、収支の試算をするための前提条件などを整理して、今回、すなわち第6回の委員会で試算結果を確認するというお話だったと思います。事務局と収支の検討状況などについて確認する中で、運営の見通しに直結する前提条件などをもう少しきちんと整理・確認したほうがいいのではないかと感じました。また、建設についても簡単に整備の算定ができるものではないと感じました。
- ・ これまでの短い期間の中で、これから先の十分な議論がないまま試算結果を出すことによって、その数値のみがひとり歩きしてしまい、本来の運営の見通しへの議論がおろそかになってしまうのではないかとこの助言を私からもさせていただきました。
- ・ したがって、今回の検討委員会では、運営や整備についての計画内容、すなわち事業計画についてはさらに時間をかけて検討を深めることとし、そのこと自体を盛り込んで、提言（案）として取りまとめたらどうかということで、事務局と調整をさせていただきました。
- ・ そのような取りまとめの仕方で皆様いかがでしょうか。お諮りをしたいと思います。ご意見を頂戴できればと思います。

【藤野委員】

- ・ 今の委員長のご提案に賛成いたします。随分議論を重ねてきて、総論では賛成という方向になっていると思います。しかし、公費を使うことになりますので、収支の議論というのはやはり慎重に行うべきと考えます。本当に市民の理解を得られるものになるかということじっくり考えていくべきだと思います。
- ・ また、運営の方法につきましても議論いたしましたけれども、今回の新しい劇場はかなり規模の大きなものですので、これまでの国内の事例等を調べても、なかなか簡単に計画として見えてくるものにはならないのではないかと思います。こうしたことから、さらに丁寧に議論、検討を重ねていく必要があるのではないかと考えておりますので、私は賛成いたします。

【本杉委員】

- ・ 運営に関しまして、今、藤野委員がおっしゃったとおりだと思いますが、整備費、建設費にかかわる部分ですけれども、これについても、劇場は舞台機構ですとか照明ですとか音響といった特殊な設備がありまして、これはどういう運営をしていくのかということに密接に関連して、その内容も幅広く考えられると思います。そのため、今後も慎重にきちんと基本計画を進めながら考えていくという方向がいいのではないかと思います。

【川本委員】

- ・ 私も委員長のおっしゃるとおりに進めるべきだと思います。さらに、本杉委員のお話につけ加えると、整備費等については、多面的に検証しなければならない問題もあると思いますので、拙速な議論は避けるべきだと思います。

【笹井委員】

- ・ 私も皆様に賛成です。いろいろな公費の負担が発生するため、市民の皆様の理解が必要だと思います。
- ・ 運営にかかる費用とあわせて、できれば次の議論では、経済効果については、数字として出すのは難しいかもしれないのですが、コスト・労力をかけてやることのメリットについても、もう少し議論を深められればと感じています。

【高橋委員長】

- ・ それでは、皆さんから、私が申し上げた趣旨で賛成ということで頂戴しましたので、異議がなければ、そのとおりにさせていただければと思います。
- ・ それでは、今回の資料については、そうした課題を盛り込んだ上で、これまでのことをまとめた提言（案）として議論させていただくことにします。
- ・ また、今後の進め方について、今、委員の方からいろいろなご意見が出ましたけれども、事務局から提案がありますでしょうか。

【事務局】

- ・ 今回、委員長に、いろいろとご助言、指導いただきながら、今回の資料をとりまとめるに至ったわけですが、やはり議論すべき課題が残っているということで、事務局としては、検討委員会を引き続き継続をさせていただきたいです。
- ・ 具体的にどういった期間でどうやっていくのかというのは、また委員長とも改めてご相談させていただきたいということで、今日の段階では引き続き継続させていただく

とことを、当局からのお願いとさせていただければと思います。

【高橋委員長】

- ・ 今、継続というお話がありましたけれども、皆様、ご了解いただけますでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・ それでは、この旨、欠席されている委員については事務局からお伝えいただくようお願いいたします。
- ・ 本日の資料に入っていただきたいと思います。いつものことながら、ご質問、ご意見については後ほどまとめてお時間を設けます。各委員からご発言いただく場合には挙手いただいて、お近くにありますマイクを使ってご発言いただくよう、お願いいたします。
- ・ 資料に沿って事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ (資料3、資料4の説明)

【高橋委員長】

- ・ 先ほど事務局から引き続き委員会を開催し、検討を続けたいというお話があったことを踏まえ、今回の提言ですけれども、第一次というような位置づけで議論するのがいいかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・ それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。ご意見いただく際ですが、まず、提言についてご意見をいただいて、次に資料についてご意見をいただきたいと思えます。資料についても、引き続き委員会を開催するということになり、今回つけ加えていただいたことも含め、これを踏まえた考えで具体的にコスト等を考えていくということになりますので、そういう意味で、もしご意見があればお願いしたいと思います。
- ・ そして最後に、資料、提言にこだわらず、全体に関しまして何かご意見、ご質問等があれば、お伺いしたいと思います。この3つの段階でご意見、ご質問いただければと思います。

- ・ まず提言からご意見、ご質問をいただければと思います。

【藤野委員】

- ・ 言葉遣いの統一とか、言葉の裏側にどういう意味があるかということについての確認なのですが、2点ございます。
- ・ 1つは、「文化芸術」か「芸術文化」か、という非常に難しい問題です。例えば、検討資料の2ページを見ると、次世代育成の芸術文化教育プログラム推進事業では、「芸術文化の力により」と、ここは「芸術文化」になっていますね。多分20年ぐらい前ですと、芸術文化という言葉のほうが一般的だったと思います。ところが、2001年に文化芸術振興基本法、2年前に文化芸術基本法になりましたけれども、それ以来、「芸術文化」という言葉じゃなくて、「文化芸術」という言葉のほうが一般化して使われていて、行政用語としては「文化芸術」というのが徹底まではされていないですけど、主流になってきています。その背景を考えると、1つは、戦後、文化政策というのがほぼ教育委員会の社会教育に一元化されたことがあると思います。GHQの改革によって、例えば博物館とか文化財というのは、教育委員会の管轄になりました。博物館に関しては今年改正があって、管轄が文部科学省から文化庁に移りました。教育委員会中心にいわゆる文化行政が行われていたことに対して、1970年代ぐらいから、横浜市は先進的だったと思いますけども、市長部局でもって文化施策を進めるべきだという考え方が出てきて、「芸術文化」という言葉を使うようになりました。つまり、文化財とか博物館の場合は文化でよかったのですが、それに対して芸術、特にパフォーマンスアーツ、舞台芸術についてはあまり重点的に施策として日本では展開されておらず、根拠法もなかったわけですから、教育委員会中心の文化行政に対して、芸術文化、芸術をむしろ頭に持っていくような動きが70年代、80年代から出てきたと思います。
- ・ ところが、法律的に申しますと、文化財保護法、博物館法があります。そして2001年、遅ればせながら文化芸術振興基本法ができたときに、基本法というのは一番大きな概念だから、その中には文化財も取り込まなければいけない。いわゆるパフォーマンスアーツを中心とした芸術文化だけではなく、文化財も取り込むような包括的な日本語をつくるということになったので、芸術文化ではまずいだろう、文化を頭に持ってきたほうがいいだろうという逆転現象があり、「文化芸術」という言葉が最終段階で出てきたという事情がございます。
- ・ 今回の委員会では、文化財というのは直接的に大きな課題にはなっていません。パフォ

ーミングアーツですから、芸術文化のほうに力点があるので、芸術文化政策とこの場合は言ってもいいのかどうか。それとも、やはり法律に従って文化財も含めるような文化芸術政策という形で統一すべきかどうかというところの検討が、意味内容をどこまで含んでいるかという意味の射程の問題ですけど、そこが重要ということが1つあります。

- ・ もう1つは、提言書にも入っていますけども、オペラ、バレエについて、「高次芸術と呼ばれる」ということが何度も出てきています。いわゆるハイアート、ハイカルチャーを日本語にすると高次芸術ということになるのだと思いますが、これについては多分、違和感とか抵抗感を持たれる方が少なからずいらっしゃるのではないかなと思います。ここは気を使ったほうがいいと思います。文化政策の流れの中でも、いわゆる文化人類学的な文化多様性という考え方、文化多元主義という考え方が出てきたときに、西洋発祥のハイカルチャーを重視するということに対しての批判というのが随分出てきました。だから、40年ぐらい前までだったら、まだよかったのかもしれませんが、最近の兆候としては、西洋中心の芸術をハイカルチャーと言ってしまうことに対しては結構批判が出てきます。それから、日本の伝統芸術、伝統芸能をずっと守られてきた方にとってみると、なぜ西洋発祥のオペラ、バレエから始まるのかということに対する反対意見も時々聞きます。
- ・ そのため、14ページ3のところですが、総合芸術である舞台芸術振興の中心的役割を果たす劇場の整備という枠の中には、「舞台芸術は、世界共通で最高峰であり、高次芸術と言われる本格的なオペラ、バレエから、歌舞伎などの伝統芸能に至るまで」と書いてありますが、これは読み方によっては誤解や抵抗を招くおそれがあります。
- ・ これをどのように書き直すかは、難しいですが、舞台芸術が総合芸術であるということは、自分の研究の立場からも正しいと思います。これは美術とかも入っているし、本当に総合芸術だと思います。そのため、「総合芸術」という言葉は残してもいいと思うのですが、例えば「総合芸術と言われる舞台芸術は」と頭に持ってきて、そして、「世界共通の芸術ジャンルとして広く認められてきたオペラやバレエをはじめ」というような形に書きかえてはいかがでしょうか。
- ・ それから、歌舞伎については、無形文化遺産で歌舞伎と文楽と能は世界的に承認されているものですから、歌舞伎だけを挙げるというのも少し違和感があるのではないのでしょうか。そのため「能、歌舞伎、文楽等の日本固有の伝統芸能など」とし、ここも並列

にする書き方のほうがいいのではないかなと思います。

- ・ 私は、クオリティーとか卓越性というものは重要だと思っているし、今回の劇場は世界のトップクラスを牽引するという役割を担うべきだと私も考えています。クオリティーとか卓越性の基準というのはジャンルごとに異なってくると思います。ジャンルを超えた統一基準はないので、オペラのジャンルに関してはもちろん世界的な卓越的なレベルを目指すべきだと思うのですが、ほかの舞台芸術のジャンルについても、それぞれ違う基準においてやはり卓越性を目指すべきだと思いますので、これだけ読むと、オペラ、バレエが頂点にあって、その最後に伝統芸能が来ているような、序列があるように見えてしまうので、工夫が必要だと思います。

【高橋委員長】

- ・ 文化芸術については、施策等の固有名詞は別として、できるだけ表記を統一するようにということですね。2つ目については、ご指摘は、ごもっともだと思いますので、事務局と相談して、書きぶりを変えたいと思います。

【本杉委員】

- ・ 大筋はこれで結構だと思うのですが、今後の話題にしてほしいことが2点あります。
- ・ 1つは持続的運営ということが冒頭に書かれていて、これは非常に重要なことだと思います。そのための支出を戦略的投資として明確に位置づける、こういう考え方はもっともだし、広く認知されているのだと思います。これは非常によい視点なので、ぜひ持続的運営ということを念頭に、全体の計画というものを組み立てほしいということが1つです。
- ・ もう1点は、これも継続して検討していただきたい点なのですが、貸館事業が増えることが芸術の質の低下になることが懸念されると記載されていますが、そうならない貸館のやり方があると思います。貸館をするにしても、どのようなやり方で質の低下を招かないようにするかを検討することが重要だと思います。
- ・ ヨーロッパの劇場でも、いろいろなところで貸館をしています。しかし、単に来た順に貸していくということではなくて、自分たちの事業に広がりをつける、自分たちの活動だけでは賄えない部分をより広く市民のために提供するという視点で貸館の内容を決めています。そのため、決してそれが質の低下に直接つながっていくということにはならないと思うので、その点はぜひ次の段階で検討していただきたいです。

【高橋委員長】

- ・ 続いて資料についてはいかがでしょうか。
- ・ 41ページですけれども、大きな図表があつて、(2)ということで産業関連の効果となつていますが、この図表は私自身でも手を入れさせていただいたのですが、当初の図は産業関連の効果だったわけですが、意図するところは、産業関連ももちろんですが、横浜というまちの活性化とか発展というところまで念頭に置いた図にしたいと思つて手を入れております。そういう意味では産業関連の効果だけではなくて、まちづくり、経済活性化とか、単なる産業という狭い範疇ではないというところで、表題を少し変えていただけたらと思います。
- ・ 場所のところについては説明を加えていただいたので、読者になぜここのかということ自然是にご理解いただけるようになったと思います。

【明石委員】

- ・ 場所のことを委員長がおっしゃつたので、26ページの地図のおおむね④と書いてある60・61街区に確定したわけではないが、その可能性が高くなつてきたということかなと、ご説明を聞いていて思いました。古いマスタープランなのかもしれませんが、みなとみらいのマスタープランの中では、この通りは唯一、臨港パークを貫いて海まで達している通りで、「キング軸」と呼ばれていたところではないかなと思うのですが、それは違いますか。現在、クイーンモールのあるところが、屋内の軸になつた「クイーンズ軸」、加えて、グランモールと、この3つが象徴的な軸だつたと思うのですが、それは私の記憶違いでしょうか。

【事務局】

- ・ 60・61街区の前面の道路というのは、とちのき通りと呼んでいるところでございまして、先生が言われたその軸というのは、もう1つ内側のいわゆる街区の中を貫く軸になつております。

【明石委員】

- ・ そうすると、とちのき通りになるかと思うのですが、ちょっと今の状況がわかっていないところもあるので、象徴的な建物とか象徴的なものは、ここにありますか。以前は、もしかすると、キング軸がそこにあつて、市役所が移る可能性すらあつたのですよね。とても象徴的な場所なので、そこへ象徴的な建物を建てるということだと思つたものですから、状況をきちんと把握をしたいと思ひまして、少し教えていただけた

らと思います。

【事務局】

- ・ かなり以前のお話もございまして、お答えしかねるところもあるのですが、少なくとも現状で申し上げますと、隣に横浜アンパンマンこどもミュージアムがございまして、裏側にはKアリーナ、2万人強の規模のアリーナができることになっておりまして、パシフィコノースにも近いということで、そのような意味では、周りには集客施設がしっかりある場所だと思っております。

【本杉委員】

- ・ この場所は、26ページの④と②のL字の向かい合っているところですね、ちょうど目の前に公園がある場所です。劇場の設計を考えると、当然、スロープ、段状になっていくので、グラウンドレベルが人の出入り口になるだけではなくて、2階といいますか、客席の最後部のレベルというものが高い位置になります。そうすると、ここをどのようにつなげるかわかりませんが、公園側に面して、パブリックエリア、人々が集まるエリアがあると、非常にいい景観がつかれるのではないかなと思います。
- ・ その軸がさらに臨港パークにつながっていくということから、将来的に人の導線も、こちらに集まってきて、海につながっていくという展開も期待できるのではないかと思います。

【高橋委員長】

- ・ それでは、提言と、資料については、本日の皆様からのご指摘を踏まえて、事務局で加筆修正をした上で、委員長の私のほうで承認させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・ 提言は、委員の皆様を代表して、私から市長に提出させていただければと思います。
- ・ 全体を通じてご意見、ご質問があれば、お伺いしたいと思います。

【西川委員】

- ・ 43ページの8番なのですが、市民へのご理解という表現があるのですが、このところをかなり丁寧にやっていただく必要があると思います。
- ・ プラットフォームづくりだとか、誰にどのような説明をしたらいいのか、いつごろから

取り組めるのか等、そのようなところを丁寧に進める必要があると思います。

- ・ 総監督やいろいろな立場の方が必要になってくると思うのですが、外国の方をお願いするのか、その辺のところもそろそろ動いていただけるとありがたいです。

【川本委員】

- ・ 都心臨海部5ブロックに今回の劇場の与えるインパクト等について、もう少し検証する必要があると思います。

【高橋委員長】

- ・ 市民の皆様の理解を得ることも大事ですが、産業界とか実業界の方たちにもこの劇場の意味を理解していただくというのは非常に大事だと思いますので、今のご指摘は大変重要だと思います。

【高橋委員長】

- ・ それでは、今回欠席の委員の方に本日の内容をご説明いただくようお願いいたします。また、次回以降の開催については別途ご連絡いただきますよう、お願いいたします。
- ・ 最後ですけれども、今回、一次提言をお出しするという1つの区切りということですので、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。
- ・ 委員の皆様には6回にわたりご熱心な議論をいただき、大変ありがとうございました。議論に際しましては、劇場整備を前提とするのではなくて、まず劇場整備の必要性について検討に着手しました。そして、劇場の必要性については、横浜市の文化芸術創造都市へのこれまでの取組の成果からひも解いて、内外情勢の変化、少子高齢化、人口減少のもとでのまちづくり、イノベーションの加速、グローバル化、国際競争力の観点などから幅広く検討を行いました。その上で、劇場整備を進める上での視点についてもさまざまな角度から整理して、劇場整備の狙いを定めた上で、劇場が果たすべき使命、そして目標について、さらには運営のあり方、求められることについて、できるだけ具体的に検討しました。
- ・ 私の印象で申し上げますと、検討の成果というのは今回の提言の中に十分に盛り込まれていると思いますけれども、やはり今日もお話が出ましたけれども、次世代の育成、それから横浜のブランド力の強化、こういったことを大きな目標として掲げるというのは非常に大切なことだと思います。
- ・ それから、検討のプロセスで、今日もご議論が出ましたが、劇場の候補地についてもおのずと答えが出てきました。その一方で、事業計画、収支、財源のあり方などについて

も考え方を整理しましたがけれども、劇場整備や運営にかかる費用などについては、さらなる詰めが必要という結果となりました。念のため申し上げますと、課題があるから詰められないということではなくて、事業化に向けて残された課題を引き続き検討していくということでございます。

- ・ そして、最後に劇場整備が最大の効果を上げられるよう、劇場整備に前後して取り組んでいくべきことについても整理しました。最後にご発言がございましたけれども、まさに市民の皆様の理解を得るということが非常に重要なことだと思います。
- ・ いずれにしても、皆様のおかげで充実した議論ができ、市長に提出する提言を取りまとめることができました。事務局にも、委員の皆様の質問、疑問に大変真摯に答えていただきました。改めて、委員の皆様、事務局、あるいは傍聴の皆様にお礼を申し上げたいと思います。
- ・ お礼を申し上げて、私の締めくくりの挨拶とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

【事務局】

- ・ ご審議まことにありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、提言資料について整理させていただきます。
- ・ また、提言を提出いただく日程、及び次回委員会の日程につきましては今後調整させていただきます、改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、以上をもちまして第6回委員会を終了いたします。ありがとうございました。